

関市でのH P A I 発生に係る搬出制限区域を解除し、 一部の消毒ポイントを閉鎖しました

1月22日に関市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)について、搬出制限区域を解除するとともに、一部消毒ポイントを閉鎖しました。

● **搬出制限区域**(発生農場から半径3~10km圏内)の解除日時

令和8年2月5日(木)午前0時

- ✓ 搬出制限が解除された区域は、続いて**監視強化区域**に設定されました。
- ✓ 区域内の農場については、引き続き死亡羽数等の報告をお願いします。

● **移動制限区域**(発生農場から半径3km圏内)の解除日時

令和8年2月15日(日)午前0時(予定)

- ✓ 移動制限が解除された区域も、その後**監視強化区域**に設定されます。

● **監視強化区域**の解除日時

令和8年2月23日(月)午前0時(予定)

消毒ポイントについては
次頁をご参照ください

★養鶏場の緊急消毒 5回目2月10日(火)~**2月24日(火)**

(実施報告書の提出もお願いします！)

★毎月の飼養衛生管理基準の自己点検と家保への報告をお願いします。 (2月分の報告期限は2月6日(金)です)

引き続きウイルス侵入防止対策、早期発見・早期通報の
徹底をお願いします



通報先は、岐阜県中央家畜保健衛生所

電話:058-201-0530 時間外・夜間・休日:090-7024-5269

(消毒ポイントの設置場所)

継続する消毒ポイント

番号	名称	住所
1	関市消防団田原分団拠点車庫	関市西田原1175-3

閉鎖した消毒ポイント(令和8年2月15日 午前0時で終了しました)

番号	名称	住所
2	中濃総合庁舎	美濃市生櫛1612-2
3	可茂総合庁舎(※)	美濃加茂市古井町下古井2610-1
4	各務原浄化センター	各務原市前渡西町1521
5	JAぎふ春近カントリー エレベーター	岐阜市溝口111

※ 可茂総合庁舎については自主消毒ポイントとして引き続き利用可能です。

2026.2.5 消毒ポイント一覧

搬出制限区域(3km～10km)



監視強化区域(3km～10km)

関市消防団田原
分団拠点車庫

①

移動制限区域(3km)

岐阜県では、家畜伝染病発生予防のため、
県内5箇所に自主消毒ポイントを設置しています。
畜産関係車両の通行に際しては、自主消毒
ポイントもご活用ください。「自主消毒ポイントの設置について」→

